

第6回「長野県公共交通活性化協議会 長野地域部会」次第

【日時】 令和7年4月 24 日(木)
10:00~12:00

【会場】 長野合同庁舎別館会議室

開 会

1 あいさつ

2 会議事項

- (1)長野県地域公共交通計画地域編の更新について(説明事項) 【資料1】
(長野県地域公共交通計画(地域編含む) 令和6年6月策定)
- (2)長野地域部会分科会の設置について(協議事項) 【資料2】
- (3)バス路線に対する県の新たな支援制度について(説明事項) 【資料3】
(長野県公共交通活性化協議会(令和7年3月)で説明)
- (4)バス路線の廃止・減便に係る協議の進め方について(説明事項) 【資料4】
(長野県公共交通活性化協議会(令和7年3月)の意見も踏まえ整理)
- (5)長野地域の路線バス廃止に関する対応について 【資料5】
 - ①「牟礼線」及び「高府線」に関する協議の進め方について(協議事項)
 - ②「牟礼線」及び「高府線」に関する協議の内容について(意見交換)

3 その他

閉 会

「長野県公共交通活性化協議会長野地域部会」 構成員等名簿

(順不同、敬称略)

区分	団体名・職名等	氏名	備考
行政関係	国土交通省北陸信越運輸局長野運輸支局長	白砂 健	代理 首席運輸企画専門官 山岸 康範
	長野市長	荻原 健司	代理 企画政策部次長兼交通政策課長 高木 厚志
	須坂市長	三木 正夫	代理 まちづくり推進部長 滝澤 秀芳
	千曲市長	小川 修一	代理 企画政策部長 栗原 力
	坂城町長	山村 弘	欠席
	小布施町長	大宮 透	代理 副町長 田中 洋友
	高山村長	藤沢 敏和	代理 健康福祉課長 黒岩 慎
	信濃町長	鈴木 文雄	代理 産業観光課長 佐藤 宏幸
	飯綱町長	峯村 勝盛	代理 企画課長 平井 喜一郎
	小川村長	染野 隆嗣	
公共交通事業者	東日本旅客鉄道株式会社長野支社 企画部長	森 敬芳	
	しなの鉄道株式会社 取締役経営戦略部長	長岡 真彦	
	長野電鉄株式会社 取締役 鉄道事業部長	井原 本雄	
	アルピコ交通株式会社 執行役員 運輸事業部副 本部長兼長野営業所長	植松 誠	取締役運輸事業本部長 二條 宏昭 営業企画部長 大池 康二
	長電バス株式会社 代表取締役社長	鈴木 立彦	代理 乗合・乗用部長 大石 真一 随員 乗合・乗用バス課長 小林 修
	長野タクシー株式会社 代表取締役	石川 猛	
	更埴観光タクシー株式会社 代表取締役	新井 誠一	
	豊野タクシー有限会社 専務取締役	鈴木 宏受	
交通事業関係者	長野県私鉄労働組合連合会交通政策委員	高橋 洋	
利用者代表	長野県シニアクラブ連合会 常務理事兼事務局長	松下 隆志	欠席
	長野市身体障害者福祉協会 理事	玉木 秀明	
	北信高等学校PTA連合会 会長	松村 理英	欠席
	ながの観光コンベンションビューロー 観光部観光グループ管理グループ長	竹 直樹	
学識経験者	長野工業高等専門学校 教授	柳沢 吉保	欠席
その他必要と認 める者	長野建設事務所 所長	坂口 一俊	代理 維持管理課長 大田 幸太郎
	長野保健福祉事務所 所長	塚田 昌大	代理 副所長 徳武 義幸
	長野地域振興局商工観光課 課長	中澤 修二	
	北信地区高等学校長会 会長	馬場 正一	
長野県	長野県企画振興部交通政策局交通政策課 課長	丸山 正徳	
	長野県企画振興部交通政策局交通政策課 交通企 画係長	平林 卓也	
	長野県企画振興部交通政策局交通政策課 主事	遠山 貴士	
	特定非営利活動法人SCOP 主任研究員	富樫 慎	
地域振興局	長野地域振興局 局長	坪井 俊文	
事務局	長野地域振興局企画振興課 課長	和田 和美	
	” 課長補佐	小坂 圭子	
	” 主任	原 孝幸	
	” 主任	柿澤 翔	

第6回長野県公共交通活性化協議会長野地域部会 座席表

日時：令和7年4月24日（木） 10時00分から

場所：長野合同庁舎別館2階会議室

報道・傍聴

アルピコ交通株式会社
大池 営業企画部長

アルピコ交通株式会社
植松 執行役員運輸事業部副部長
部長兼長野営業所長

アルピコ交通株式会社
二條 取締役運輸事業本部長

	○	○	○		
長電バス株式会社 大石 乗合・乗用部長	○			○	長野電鉄株式会社 井原 取締役 鉄道事業部長
長電バス株式会社 小林 乗合・乗用部乗合バス課長	○			○	しなの鉄道株式会社 長岡 取締役経営戦略部長
長野タクシー株式会社 石川 代表取締役	○			○	東日本旅客鉄道株式会社 長野支社 森 企画部長
更埴観光タクシー株式会社 新井 代表取締役	○			○	小川村 染野 村長
豊野タクシー有限会社 鈴木 専務取締役	○			○	飯綱町 平井 企画課長
長野県私鉄労働組合連合会 高橋 交通政策委員	○			○	信濃町 佐藤 産業観光課長
長野市身体障害者福祉協会 玉木 理事	○			○	高山村 黒岩 健康福祉課長
ながの観光コンベンションビューロー 竹 観光部観光グループ管理グループ長	○			○	小布施町 田中 副町長
長野建設事務所 大田 維持管理課長	○			○	千曲市 栗原 企画政策部長
長野保健福祉事務所 徳武 副所長	○			○	須坂市 滝澤 まちづくり推進部長
長野地域振興局 中澤 商工観光課長	○			○	長野市 高木 企画政策部次長兼交通政策課長
北信地区高等学校長会 馬場 会長	○			○	国土交通省北陸信越運輸局 長野運輸支局 山岸 首席運輸企画専門官
	○	○	○	○	
	和長野 田野地 企域振 画振興 局課長	坪長野 井野地 局域振 興局	丸長野 山野県 交交通 通政策 策課長	平交長 林通野 政県交 通課政 企策局 画係長	
	事	務	局	席	

出入口

出入口

(1)長野県地域公共交通計画地域編の更新について

(長野県地域公共交通計画の概要(R6.6策定))

計画の位置づけ・目的等

- ◆ 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（地域交通法）」に基づく地域公共交通計画として策定
- ◆ 行政や交通事業者などの関係者が共通の認識を持ち、一体となって取り組む具体的な施策、役割分担や推進体制等を示す
- ◆ 計画区域：長野県全域、計画期間：令和6年度～令和10年度

地域公共交通を取り巻く状況

本県を取り巻く状況

- ・地域特性
- ・公共交通の整備状況
- ・県民の移動実態
- ・公共交通に係る情勢等

現状と課題

①維持・運行に関する課題

- ・担い手不足
- ・利用者の減少
- ・事業者の経営悪化
- ・免許返納者の増加等

②利便性向上に関する課題

- ・キャッシュレス決済導入の遅れ
- ・情報提供環境の整備・充実等

③脱炭素化に向けた課題

- ・自家用車への過度な依存
- ・公共交通機関の脱炭素化等

公共交通等リ・デザイン（再構築）方針（計画の基本方針等）

目指す将来像

自家用車に頼らなくても大きな不便を感じずに誰もが安心して暮らせる持続可能な社会を実現する。特に通院・通学等の日常生活における移動や観光地への円滑な移動が確保されている状態を目指す。

基本的な方針

モータリゼーションの進展や少子高齢化・人口減少の急速な進行を背景として、地域公共交通を民間事業者の自助努力のみで維持していくことは困難な状況となっている。このため、官民連携のもと、行政の主体的な関与により、「社会的共通資本」である地域公共交通の維持・発展、利便性の向上を図る。

計画の目標

- ①日常生活における自家用車から公共交通への利用転換
- ②通院・通学・観光に必要な移動の保証
- ③公共交通におけるサービスの品質保証

保証すべき移動

公共交通等を利用して…

- ・**通院**…圏域の中核的な医療機関に通院できる
- ・**通学**…圏域内の高校に通学できる
- ・**観光**…鉄道駅や宿泊施設から圏域内の主要な観光地へアクセスできる

保証すべきサービスの品質（品質保証）

①ダイヤ・便数

- ・**通院**…午前中に通院でき、午後の早い時間帯に帰宅できる
- ・**通学**…始業前に通学できる、授業終了後・課外活動終了後に帰宅できる
- ・**観光**…円滑な乗継ができるダイヤ設定＋十分な滞在時間が確保できる

②決済環境

…全県の交通機関で交通系ICカードが整備されている

③情報提供

…バス路線情報等を検索できる環境の整備＋最新情報の維持

④拠点整備

…主要な交通結節点において、快適な待合が整備されている

⑤定時性確保

…朝夕や降雪時等における渋滞対策等が講じられている

品質保証を実現させるための具体的な目標や方策を10広域圏ごとに作成し、行政や交通事業者等の関係者が一体となって品質保証の実現に向けて取り組む

施策の方向性

- 1 地域公共交通の担い手確保
- 2 持続可能な地域公共交通ネットワークの構築
- 3 利用しやすい地域公共交通の実現
- 4 移動における脱炭素化の推進

関係者間の役割分担の原則

県 広域圏間や広域圏内（広域圏内の中心市町と周辺市町村）をつなぐ広域的な移動手段（主要幹線、幹線）の維持・確保（バス路線の運行費支援、地域鉄道路線に係る関係者の話し合いの場の設置、市町村のサポート等）

市町村 隣接する市町村間や市町村内における移動手段（準幹線、支線）の維持・確保、観光地へのアクセス確保

事業者 自主運行路線や行政から受託した路線における安全・安心な運行、利用者ニーズを踏まえたサービスの向上

県民 公共交通の社会的意義を認識し、「乗って残す、乗って活かす」という意識を持って、日常生活の中で積極的に公共交通を利用する

地域公共交通ネットワークの構築

●【広域高速交通軸（三大都市間連携）】

【例：北陸新幹線、県外高速バス等】
交通事業者が主体となって維持・確保を図る。

●【主要幹線（隣接県連携、広域圏間連携）】

【例：鉄道、県内高速バス】
県が主体的に関与し、交通事業者や沿線市町村とも連携しながら維持・確保を図る。

●【幹線（圏域中心市町・周辺市町村間連携）】

【例：鉄道（別所線、上高地線）、バス（地域間幹線系統）】
県が主体的に関与しつつ、広域圏の中心市町村・沿線市町村・交通事業者等と連携し、維持・確保を図る。

●【準幹線（市町村間連携）】【例：路線バス】

沿線市町村が主体的に維持・確保を図る。

●【支線（市町村内連携）】【例：路線バス、デマンド】

市町村が主体的に維持・確保を図る。

※観光地へのアクセスは観光事業者とも連携して確保を図る

施策・事業

1 地域公共交通の担い手の確保

- ・バス・タクシー運転手等の人材確保・育成の取組に対する支援等

2 持続可能な地域公共交通ネットワークの構築

- ・地域鉄道路線の維持、安全性向上等
- ・県内高速バス路線の確保・充実
- ・広域的・幹線的なバス路線の維持・確保等

3 利用しやすい地域公共交通の実現

- ・キャッシュレス決済環境の整備推進
- ・公共交通情報のオープンデータ化の推進等

4 移動における脱炭素化の推進

- ・モビリティマネジメントの推進等

指標・目標値

（例）

- 県内公共交通機関利用者数
R4：82,180千人 ⇒ R10：100,000千人
- 県民一人当たりの公共交通利用回数
R4：40.6回 ⇒ R10：50回
- 乗合バス事業者の運転手数 等
R5：1,313人 ⇒ R10：1,500人
- ◆目標設定の考え方：コロナ前水準までの回復を目指す

地域編（10広域圏ごとに作成）

- 地域特性、公共交通の現状・課題
 - 地域の交通ネットワーク（拠点と幹線等の設定）
 - 今後、さらに通院・通学・観光のアクセス確保、品質保証の具体化に向けて検討
- 佐久 上田 諏訪 上伊那 南信州
木曽 松本 北ア 長野 北信

長野県地域公共交通計画地域編の更新について

計画では、**通勤・通学・観光**の移動を保証するとともに、保証すべきサービス（①ダイヤ・便数、②決済環境、③情報提供、④拠点整備、⑤定時性確保）を掲げている

保証すべき移動

公共交通等を利用して…

- ・通院…圏域の中核的な医療機関に通院できる
- ・通学…圏域内の高校に通学できる
- ・観光…鉄道駅や宿泊施設から圏域内の主要な観光地へアクセスできる

保証すべきサービスの品質（品質保証）

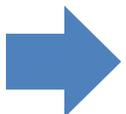
- ①ダイヤ・便数
 - ・通院…午前中に通院でき、午後の早い時間帯に帰宅できる
 - ・通学…始業前に通学できる、授業終了後・課外活動終了後に帰宅できる
 - ・観光…円滑な乗継ができるダイヤ設定＋十分な滞在時間が確保できる
- ②決済環境…全県の交通機関で交通系ICカードが整備されている
- ③情報提供…バス路線情報等を検索できる環境の整備＋最新情報の維持
- ④拠点整備…主要な交通結節点において、快適な待合が整備されている
- ⑤定時性確保…朝夕や降雪時等における渋滞対策等が講じられている

掲げた保証すべきサービスは、**最低限の品質**

→ 地域ごとに必要なサービスの水準を議論し、品質保証を実現させるための具体的な取組等を10広域圏ごとに地域編に取りまとめる必要

現状の地域編

- ・地域特性
- ・地域公共交通の概況
- ・地域公共交通の課題



今後の地域編

(現状の地域編に以下を追加)

- ・拠点と軸の再設定
- ・保証すべき品質
- ・品質を保証するための具体的な取組

主に議論が必要な事項（バス路線のあり方）

- 品質保証を具体化するためには、既存路線や既存交通モードにとらわれず、以下の観点に基づき、バス路線等の見直しを行う必要（**新たな支援制度の要件となる**）

【バス路線のあり方に係る観点】

◆通院・通学・観光における品質が保証されているか

※ダイヤ・便数の保証すべきサービスの品質

（県計画記載、今後地域別部会において地域における品質を議論）

通院：午前中に通院でき、午後の早い時間帯に帰宅できる

通学：始業前に通学できる、授業終了後・課外活動終了後に帰宅できる

観光：円滑な乗継ができるダイヤ設定+十分な滞在時間が確保できる

◆利用状況・実態を鑑みて適切な路線となっているか

- ・現行路線の起点、経由地、終点が妥当か
- ・運行ダイヤ、便数、運行形態や車両のサイズが適切か

◆路線同士が競合していないか

- ・複数の事業者が類似の路線を走行していないか
- ・幹線同士又は幹線と準幹線や支線の一部が重複していないか

主に議論が必要な事項（拠点の再設定）

○現在の地域編でも拠点を設定しているが、具体的な施設等ではなく、駅や市町村役場周辺など**抽象的な記載**に留まる

○今後は、**具体的な拠点**を以下の種別・位置づけに基づき**再設定**

【各種拠点の位置づけ】

種別	位置づけ
①広域拠点	三大都市圏と直接アクセス可能な 交通結節点 （新幹線駅や在来線特急停車駅など）
②圏域拠点	圏域の中心市町の 交通結節点 （駅・複数路線が乗り入れるバス停など） ※地域別部会での協議により圏域内に複数設定することも可
③地域拠点	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村中心部の交通結節点（駅や市町村役場など）※②圏域拠点以外 中核的な医療機関、高校、地域の主要な観光地

【地域拠点の考え方】

交通結節点	○ <u>鉄道やバス等複数の公共交通機関の乗り換え・乗り継ぎが可能な場所</u>
中核的な医療機関	○ <u>高度・専門医療を担う医療機関、総合的な外来診療機能を有する地域に密着した医療機関等</u>
高校	○ <u>県内すべての高校（通信制を除く）</u>
地域の主要な観光地	○ <u>地域の主要な観光地として地域別部会で議論・決定した観光地</u>

主に議論が必要な事項（拠点間の接続）

- 拠点の再設定後、具体的に、拠点間をどう接続するか議論
- 接続の検討を行う際には、まず、地域で必要な通院・通学・観光に係る保証すべきサービスの品質を議論
 - （例）○○地域では、○時までの中核的な医療機関へ通院できるようにする
- 地域で決定した品質が保証できるよう、以下の役割分担を基本に拠点間の接続を議論

	路線の位置づけ	関与の主体	検討の場
圏域拠点 ↓ 地域拠点 (市町村を跨ぐ)	C : 幹線	県	地域別部会
地域拠点 ↓ 地域拠点・集落等 (市町村を跨ぐ)	D : 準幹線	市町村	地域別部会 ・ 市町村公共交通会議
地域拠点 ↓ 地域拠点・集落等 (市町村内)	E : 支線	市町村	市町村公共交通会議

主に議論が必要な事項（品質を保証するための取組）

○拠点間の接続に係る議論終了後、具体的な路線の見直しに伴う取組（見直し）内容を議論。その際、役割分担やスケジュールも併せて議論

【品質を保証するための取組例】

施策	1 幹線の検討と運行				
施策内容	<p>○町村を跨いで運行しており（平成の大合併前の区分も含む）、地域間幹線系統の補助要件に適合できる可能性をもつ以下の4路線を広域圏全体としての幹線に位置づける。</p> <p>①南部幹線（倉本線、くわちゃんバス木曽病院線、くわちゃんバス、坂下診療所線、南木曽・木曽病院連絡タクシー、田立線）</p> <p>②北部幹線（木曽駒高原線、日義巡回線、日義木曽病院線、木曽病院連絡タクシー）</p> <p>③西部幹線（三岳・王滝線、木曽温泉線）</p> <p>④開田幹線（開田高原線）</p> <p>○効果的な運行内容を検討したうえで、実証運行を経て本格運行に移行する。</p>				
役割分担	<p>○運行計画立案＝木曽地域公共交通活性化協議会、木曽郡内6町村、交通事業者</p> <p>○事業主体＝今後調整</p> <p>○運行実施＝交通事業者</p>				
スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・運行内容検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行内容確定 ・許認可申請 ・実証運行開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・効果検証 ・運行内容調整 ・本格運行移行 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行継続 ・PDCAサイクルによる見直し 	⇒⇒⇒

(参考) 更新後の地域編の姿について (先行例：木曽地域)

6. 木曽地域

6-1 地域特性など

- 木曽地域は県の南西部に位置し、御嶽山と中央アルプス間の木曽谷に市街地や居住区などが形成されています。急峻な地形であり、限られた平坦地に比較的施設がまとまって立地していることに加え、山間部の谷あいなどにも小規模な集落が点在していることが特徴といえます。
- 地域間の流動としては、北側で接する松本地域と南西側で接する岐阜県への流動が多く、同程度あります。平成18年に権兵衛トンネルが開通し、伊那地域とも結ばれましたが、松本、岐阜と比べると半数以下にとどまります。
- 商業施設、病院、高等学校などがまとまって立地しているのは、木曽町中心部の木曽福島市街地にほぼ限られていますが、この他に南木曽駅周辺、上松駅周辺にも商店や診療所などの立地がみられます。
- 木曽谷は中山道のルートにもあたり、地域内には8つの宿場があります。福島宿は関所としても知られているほか、妻籠宿は国の重要伝統的建造物群保存地区にも指定されています。この他に、御嶽山、開田高原、木曽駒高原、赤沢自然休養林、阿寺溪谷など、自然豊かな観光地が多数あります。

6-2 地域公共交通の概況

- JR中央本線が地域の北東から南西に向けて走っています。特急しなのが名古屋と長野を結んでおり、概ね1時間に1本の運行があります。普通列車については、朝夕は1時間に1本程度の運行がありますが、日中は2時間に1本程度の運行となっています。
- 木曽地域のバスは、一部の路線を除きほとんどが町村が運営に関するコミュニティ路線となっています。町村界を跨ぐ主な路線としては木曽町が運営する3路線と上松町が運営する1路線があります。

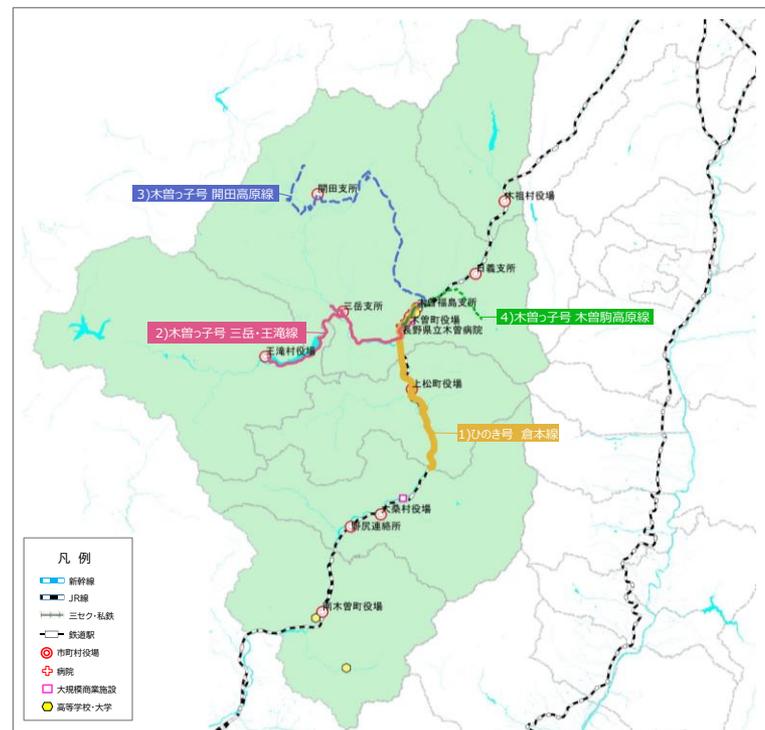
6-3 地域公共交通の課題

- JR中央本線の特急列車は概ね1時間に1本の運行が確保されていますが、地域内の特急停車駅は木曽福島駅に限られます。上松駅、南木曽駅も一部の特急列車が停車しますが、2~4本/日程度にとどまります。
- 普通列車については、日中は2時間空く時間帯もあり、特急との乗継利用にも支障があるほか、地域内々の利用についても、通院や買い物など生活利用には対応しづらい状況となっています。また、駅から病院やスーパーまでは距離があるところも多く、アクセスに課題があります。
- 郡の中心である木曽福島市街地に向けて各町村がコミュニティバスを運行させているため、とくに国道19号に沿った南北軸で路線の重複が目立ちます。
- 町村間を跨ぐ4路線については、コミュニティバスへの移行前は国庫補助の対象路線となっており、新たな補助取得により、路線の維持がしやすくなる可能性も考えられます。
- 鉄道駅から観光地へのアクセスとしては、やぶはら高原、木曽福島スキー場、木曽駒高原、妻籠宿・馬籠宿などは町村のコミュニティバスにより、通年にわたり運行が確保されているほか、御岳ロープウェイ、赤沢自然休養林も季節路線が運行されています。しかし、地域内にはこの他にも観光施設等が多く、二次交通が不足している箇所もみられます。
- 木曽地域は、リニア中央新幹線の岐阜県駅の利便性も高いものと考えられます。

令和5年10月1日現在
(データの年次は令和4年度のもの、ただし地域間幹線系統の国庫補助額は令和6年度申請のもの)

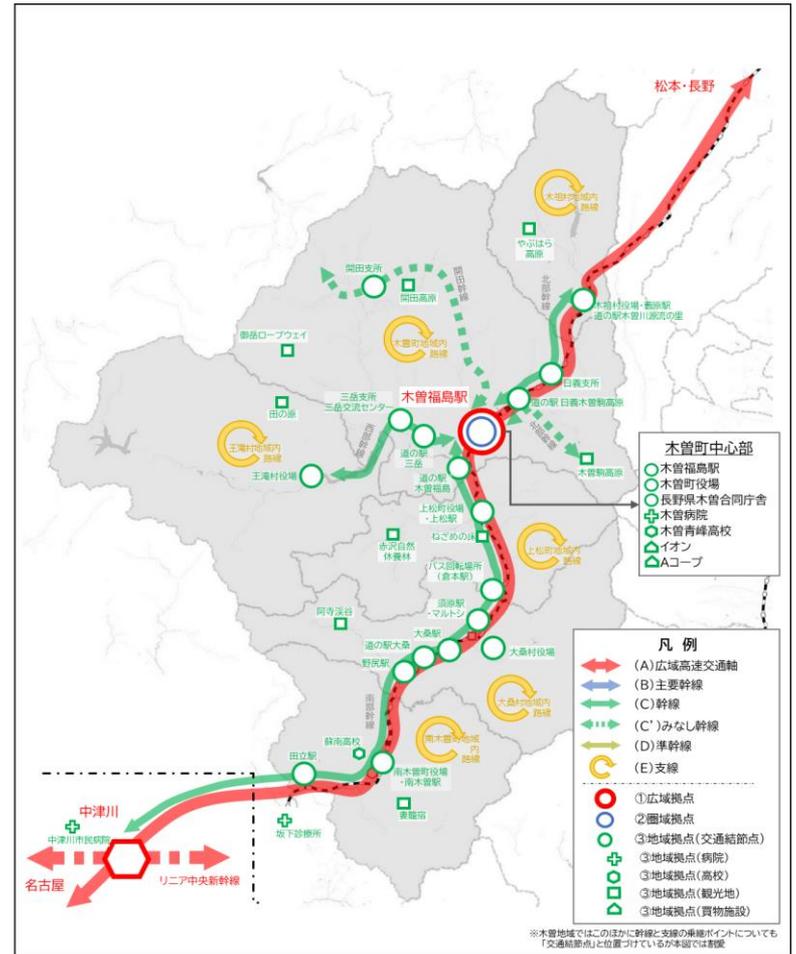
No.	路線種別	運行事業者 (委託先)	路線名	路線 距離	運行便数 (往復数)	利用者数 (輸送人員)	収支率	国庫申請額 (千円)
1		おんたけ交通	ひのき号 倉本線	17.9	9.0			
2	コミュニティ路線	おんたけ交通	木曽っ子号 三岳・玉滝線	25.0	10.5			
3	(廃止代替含む)	おんたけ交通	木曽っ子号 開田高原線	35.6	10.5			
4		おんたけ交通	木曽っ子号 木曽駒高原線	10.4	10.0			

○路線不定期運行・区域運行の路線は除く
○南北路線を除く
○日3往復未満の路線は除く
○市町村界の基準は平成の大合併前の区部によるもの
(国の地域間幹線系統補助の要件を勘案)



6-4 拠点と軸の設定

区分	名称	凡例	位置づけ	具体的な拠点・路線
拠点	①広域拠点	●	○三大都市圏など直接アクセス可能な交通結節点	木曾町 ・木曾福島駅
	②圏域拠点	○	○圏域の中心市町の交通結節点	木曾町 ・木曾町役場 ・日義支所 ・開田支所 ・三岳支所 ・長野県木曾合同庁舎 ・長野県木曾合駒高原 ・道の駅 木曾福島 ・道の駅 日義木曾駒高原 ・道の駅 三岳 ・木曾病院 ・木曾青峰高校 ・イオン ・Aコープ ・木曾駒高原 ・開田高原 ・御岳ロープウェイ
	③地域拠点	○	○各市町村中心部の交通結節点 ○中核的な医療機関、高校、地域の主要な観光地、買い物施設	上松町 ・上松町役場 ・上松駅 ・バス回転場所(倉本駅) ・赤沢自然休養林 ・ねぎのめ床
		○	○各市町村中心部の交通結節点 ○中核的な医療機関、高校、地域の主要な観光地、買い物施設	南木曾町 ・南木曾町役場 ・南木曾駅 ・田立駅 ・蘇南高校 ・妻籠宿
		○	○各市町村中心部の交通結節点 ○中核的な医療機関、高校、地域の主要な観光地、買い物施設	木祖村 ・木祖村役場 ・敷原駅 ・道の駅 木曾川源流の里 ・やぶがはら高原
		○	○各市町村中心部の交通結節点 ○中核的な医療機関、高校、地域の主要な観光地、買い物施設	王滝村 ・王滝村役場 ・田の原
		○	○各市町村中心部の交通結節点 ○中核的な医療機関、高校、地域の主要な観光地、買い物施設	大桑村 ・大桑村役場 ・須原駅 ・大桑駅 ・野尻駅 ・道の駅 大桑 ・マルトシ ・阿寺渓谷
		○	○各市町村中心部の交通結節点 ○中核的な医療機関、高校、地域の主要な観光地、買い物施設	中津川市 ・坂下診療所 ・中津川市民病院 ・中央西線(特急列車) ・リニア中央新幹線
		○	○各市町村中心部の交通結節点 ○中核的な医療機関、高校、地域の主要な観光地、買い物施設	中津川市 ・坂下診療所 ・中津川市民病院 ・中央西線(普通列車)
		○	○各市町村中心部の交通結節点 ○中核的な医療機関、高校、地域の主要な観光地、買い物施設	中津川市 ・坂下診療所 ・中津川市民病院 ・中央西線(普通列車)
軸・路線	[A] 広域高速交通軸	↔	三大都市圏と県内の広域拠点を接続	鉄道 ・中央西線(特急列車) ・リニア中央新幹線
	[B] 主要幹線	↔	隣接圏と県内や県内の広域拠点を接続	鉄道 ・中央西線(普通列車)
	[C] 幹線	↔	圏域拠点と地域拠点を接続	バス ・北部幹線(数原系統) ・南部幹線・西部幹線
	[C'] みなし幹線	↔	準幹線の位置づけであるが圏域拠点への移動に必要不可欠な路線	バス ・北部幹線(木曾駒系統) ・開田幹線
	[D] 準幹線	↔	地域拠点と地域拠点を接続	-
[E] 支線	○	地域拠点と目的施設を接続	バス 乗合タクシー ・各町村のコミュニティ交通	



6-5 保証すべき品質

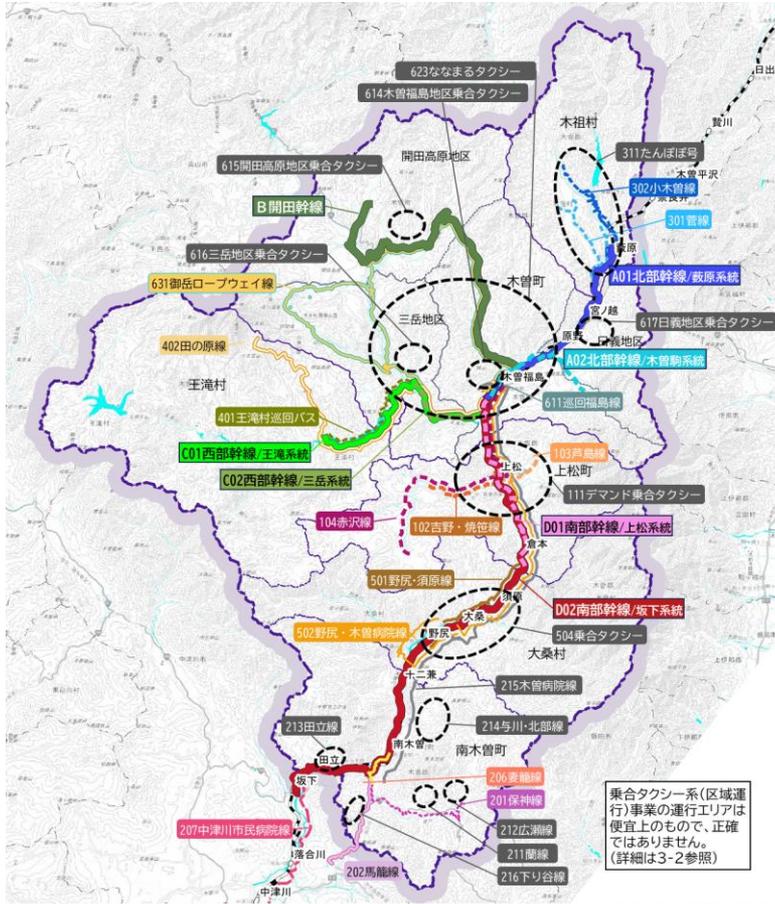
種別	品質保証の基本的な考え方				設定する水準		
	通院	通学	買物	観光	運行日	運行時間帯	運行本数
[B] 主要幹線	木曾地域を出発して隣接圏域の病院に午前中に到着。診療を終え、お昼前後に帰宅できる便がある。	木曾福島駅を出発して隣接圏域の高校への登下校に対応した便がある。下校時は、終業後ほどなくと塾や部活動後の帰宅にあわせて便がある。	日常の買物移動については、原則として圏域を跨ぐものは想定しないが、通院と同様のパターンで移動できることで、ニーズに対応できるものとする。	一次交通の位置づけであり、個別の観光地にあわせて路線や駅の設定などは行わないが、観光ニーズに対応した便が確保されている。	平日・土休日とも（同水準で運行）	概ね6~22時	15往復/日程度
[C] 幹線	当該軸の沿線の居住区を出発して直接への乗継ぎにより地域医療を担う木曾病院、坂下診療所及び中津川市民病院に午前中に到着。診療を終え、お昼前後に帰宅できる便がある。（伊那中央病院へのアクセスはニーズ等の調査を行い、適切な運行形態等を検討）	当該軸の沿線の居住区から木曾青峰高校及び蘇南高校への登下校に対応した便がある。下校時は、終業後ほどなくと塾や部活動後の帰宅にあわせて便がある。	当該軸の沿線の居住区から各地域拠点に位置づけられたスーパーにアクセスでき、買物を終えたあとに帰宅できる便がある。買物移動の機会が1日に複数回あり、午前については通院との併用にも対応できる。	当該軸に近接した観光地へのアクセスを視野に入れ、路線・バス停を設定でき、観光客の移動にあわせ、午前中は到着列車、午後は出発列車と接続できるようダイヤを調整する。	平日・土休日とも（休日については減便を許容）	概ね6~21時 (平日)	10往復/日程度
[D] 準幹線	木曾地域においては[D]準幹線の設定は見込んでいないが設定する場合には概ね[C]幹線と同等の水準とする						
[E] 支線	[E]支線の運行内容は各町村において設定するものとしているが、目安を以下に掲げる						
[E] 支線	圏域内の各居住区を出発して直接もしくは[B]への乗継ぎにより地域医療を担う木曾病院、坂下診療所及び中津川市民病院に午前中に到着。診療を終え、お昼前後に帰宅できる便がある。	圏域内の各居住区を出発して直接もしくは[B]主要幹線、[C]幹線への乗継ぎにより木曾青峰高校及び蘇南高校への登下校に対応した便がある。下校時は、終業後ほどなくと塾や部活動後の帰宅にあわせて便がある。	圏域内の各居住区を出発して直接もしくは[C]幹線への乗継ぎにより各地域拠点に位置づけられたスーパーにアクセスでき、買物を終えたあとに帰宅できる便がある。買物移動の機会が1日に複数回あり、午前については通院との併用にも対応できる。	各町村において振興に注力する観光地へのアクセスについては、[A]広域高速交通軸、[B]主要幹線、[C]幹線からの乗継ぎ等の調整を行い、原則として[E]支線にて担うものとする。	平日・土休日とも（休日については減便・運休を許容）	概ね7~18時	6往復/日程度 (平日)

6-6 品質を保证するための具体的な取組（抜粋）

施策	1 広域幹線の検討と運行					
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町村を跨いで運行しており（平成の大合併前の区分も含む）、地域間幹線系統の補助要件に適合できる可能性（⇒③-1-1）をもつ以下の4路線を広域圏全体としての幹線に位置づける。 ①南部幹線（倉本線、くわちゃんバス木曾病院線、くわちゃんバス坂下診療所線、南木曾・木曾病院連絡タクシー、田立線） ②北部幹線（木曾駒高原線、巡回日義線、日義木曾病院線、木曾病院連絡タクシー） ③西部幹線（三岳・王滝線、木曾温泉線） ④開田幹線（開田高原線、巡回西野線） ・これにより、早期に地域の日常生活の足を維持確保する。 ・南北軸については、JRの普通列車の空き時間を補うダイヤを設定する。 ・効果的な運行内容を検討したうえで、実証運行を経て本格運行に移行する。 					
役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・運行計画立案＝法定協、6町村、交通事業者 ・運営主体＝法定協（南部地域分科会①、北部地域分科会②③④） ・運行実施＝交通事業者 					
スケジュール	令和6年度 ・運行内容検討 ・住民調整 ・説明等	令和7年度 ・運行内容確定 ・許認可申請（補助申請） ・実証運行開始	令和8年度 ・効果検証 ・運行内容調整 ・本格運行に移行	令和9年度 ・運行継続 ・PDCAサイクルによる見直し	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
施策	2 幹線・支線の結節点の整備					
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各町村に必要な箇所に結節点を整備する。 ・広域幹線の路線に面した公共公益施設等を想定するが、適した箇所がない場合は、民間施設の活用なども検討する。 ・結節点には、複数車両の同時乗り入れが可能になるだけの駐車スペースのほか、快適な待合いが可能になるよう建物内が利用でき（⇒②-2-1）、情報板などの設置も可能な箇所を選定する。難しい場合は、上屋、ベンチなどの最低限の待合設備を設けるものとする。 					
役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・適地検討・利用交渉など＝各町村 ・整備運営＝各町村 ・付帯施設整備＝県・法定協 					
スケジュール	令和6年度 ・幹線ルート検討 ・候補地選定	令和7年度 ・再編実施に伴い結節機能確保（場合により暫定利用）	令和8年度 ・機能確保検討 ・施設拡充	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
施策	3 地域統一の運賃基準の導入					
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・郡内での統一運賃を設定し、広域路線も町村内路線もその運賃での運用を行う。 					
役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・新運賃案検討＝法定協 ・新運賃の導入・運用＝各交通事業の運営主体 					
スケジュール	令和6年度 ・新運賃案検討	令和7年度 ・新運賃導入・運用	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

○木曾地域公共交通計画は6ヶ年計画であるため、それにあわせて記載

(参考) 見直し後の路線図



(2)長野地域部会 分科会の設置について (委員見直し)

- 県・市町村・交通事業者の役割分担を含めた今後の公共交通のあり方や具体的な取組について、意思決定ができる者により議論及び決定を行う必要
- そのため、これまで実務者レベルが中心であった協議会委員について、市町村長等の意思決定ができる者に見直しを行う
- 併せて、地域別部会においても同様に委員の見直しを行うとともに、実務者による個別具体的な検討を行う場として、新たに協議会に作業部会を、地域別部会に分科会を設置する

これまで

協議会

【協議会長】

長野県企画振興部交通政策局長

【主な構成員】

市町村…広域代表市町村担当課長
 交通事業者…事業者ごとレベル感はまちまち
 (代表取締役社長、担当部長、担当課長)



見直し後

協議会

※実務担当者レベルの作業部会を新設

【協議会長】

長野県知事

【主な構成員】

市町村・交通事業者
 …市町村首長や事業者代表者等意思決定ができる者

地域別部会

【部会長】

地域振興局企画振興課長

【主な構成員】

市町村…管内市町村担当課長、担当者
 交通事業者…事業者ごとレベル感はまちまち
 (代表取締役社長、担当部長、担当課長)



地域別部会

※実務担当者レベルの分科会を新設

【部会長】

地域振興局長

【主な構成員】

市町村・交通事業者
 …市町村首長や事業者代表者等意思決定ができる者
 通院・通学・観光関係者 (追加)
 …保証すべき移動に係る関係者

※南信州及び木曾地域においては既存会議体で議論しているため除く

長野地域部会 分科会の設置について（組織見直し）

長野県公共交通活性化協議会

- 【構成】※構成団体の意思決定ができる者が委員
- 国・県・市町村
 - 公共交通事業者
 - 交通事業関係者
 - 道路管理者
 - 観光関係者
 - 利用者代表
 - 学識経験者
 - その他必要と認める者

- 【協議事項】
- 計画の策定及び変更に関する事。
 - 計画に位置付けられた取組事業の実施に関する事。
 - 生活交通の確保に関する地域における枠組みづくり及びその他の生活交通のあり方一般に関する事。等

バス交通専門部会

【構成】※意思決定ができる者が委員
(実際には実務者レベルで議論)

- 国・県・市町村
- バス協会
- 長野県私鉄労働連合会
- 関係バス事業者

- 【協議事項】
- 乗合バス路線の休止又は廃止に係る生活交通の確保に関する事。
 - 乗合バス路線の維持に関する事。
 - 乗合バスに係る国庫補助制度の活用に関する事。等

長野地域部会

【構成】※意思決定ができる者が委員

- 国・県・市町村
- 公共交通事業者
- 利用者代表
- その他必要と認める者

- 【協議事項】
- 計画に関係する協議等全般
 - 生活交通路線に係る輸送サービスの範囲及び形態
 - 生活交通路線に係る輸送サービスの水準
 - 生活交通路線に係る輸送サービスの提供主体 等

作業部会【新設】

【構成】※実務者が委員

- 国・県・市町村
- 公共交通事業者
- 交通事業関係者
- 道路管理者
- 観光関係者
- 利用者代表
- 学識経験者
- その他必要と認める者

- 【検討事項】※個別具体的な内容の検討
- 計画の策定及び変更に関する事。
 - 計画に位置付けられた取組事業の実施に関する事。
 - 生活交通の確保に関する地域における枠組みづくり及びその他の生活交通のあり方一般に関する事。等

長野地域部会分科会【新設】

【構成】※実務者が委員

- 国・県・市町村
- 公共交通事業者
- 利用者代表
- その他必要と認める者

【検討事項】※個別具体的な内容の検討

- 計画に関係する協議等全般
- 生活交通路線に係る輸送サービスの範囲及び形態
- 生活交通路線に係る輸送サービスの水準
- 生活交通路線に係る輸送サービスの提供主体 等

※木曽地域及び南信州地域については、既存会議体での協議を地域別部会での協議とする

長野県公共交通活性化協議会長野地域部会 地域公共交通分科会設置要領（案）

（目的）

第1 長野県公共交通活性化協議会長野地域部会の行う所掌事項の個別具体的な内容の検討を行うため、長野県公共交通活性化協議会地域別部会設置要領第6の規定により、地域公共交通分科会を設置する。

（検討事項）

第2 地域公共交通分科会は次の事項について検討するものとする。

- （1）長野県地域公共交通計画に関係する協議等全般
- （2）生活交通路線に係る輸送サービスの範囲及び形態
- （3）生活交通路線に係る輸送サービスの水準
- （4）生活交通路線に係る輸送サービスの提供主体
- （5）生活交通路線に係る輸送サービスの提供に公的支援が必要な場合には、公的支援のあり方
- （6）その他必要な事項

（構成）

第3 地域公共交通分科会は別表に掲げる団体の実務者を委員として組織する。

2 別表に掲げる関係市町村とは、長野地域振興局管内3市6町村とする。

3 地域公共交通分科会は、必要に応じて別表に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。

（会長及び副会長）

第4 地域公共交通分科会に会長及び副会長を置き、会長には長野地域振興局の企画振興を所管する課長を、副会長には会長が指名する者をもってあてる。

（事務局）

第5 地域公共交通分科会の事務は、長野地域振興局の企画振興を所管する課において行う。

（その他）

第6 この要領に定めるもののほか、必要な事項は地域公共交通分科会において定める。

附則

この要領は、令和7年 月 日から施行する。

別表

- ・ 関係市町村
- ・ 長野地域振興局
- ・ 国土交通省北陸信越運輸局長野運輸支局
- ・ 関係鉄道事業者
- ・ 関係バス事業者
- ・ 関係タクシー事業者
- ・ 長野県私鉄労働組合連合会
- ・ 利用者代表
- ・ その他必要と認める者

(3)バス路線に対する県の新たな支援制度について

※第8回長野県公共交通活性化協議会資料

現状・課題

- 人口減少の影響等による、**輸送需要の縮小・事業者収益悪化**
- 乗務員の**人手不足・高齢化**が年々深刻化
 - ⇒ 路線バスの赤字を貸切バス等の利益で補填する構造は限界にきており、
交通事業が事業者の**自助努力を前提として存続することは困難**（国や県の支援が不十分）
 - ⇒ 県内でも**バス路線の減便・廃止**が発生しており、県民や来訪者の移動に影響を与えている

基本方針

1 生活路線への支援 【対象路線】地域別部会で**バス路線等の見直し**を行った「**幹線**」

- 単なる赤字補填にとどまらない**県独自の新たな支援制度**を構築し、**公的関与を強化**
 - ・**運行経費の1/2を支援単価**とし、走行距離に応じた定額補助方式へ運行経費支援制度を転換
※ 1 km当たり支援単価×実車走行キロ＝支援額、処遇改善に要する経費を支援単価に加算
 - ・実勢価格の上昇に伴い、**県有民営バス制度の県負担額を引上げ**
- 新たな支援制度でも、運行の維持が困難な場合は、**沿線市町村の協力（財政負担）により路線の維持・確保を図る【県交通計画に明記】**

2 観光路線への支援（詳細は今後検討）

- 観光に特化した路線に対する運行支援制度を創設し、**観光周遊バスの新設等**を促進
 - ・「長野県宿泊税」の活用を念頭に**生活路線とは異なる支援スキーム**を設定



☆ 将来にわたって、**通院・通学・観光の移動を確保し、豊かで安心な暮らし、快適な旅行ができる長野県を実現！**

支援制度（案）について②

制度改正のポイント

- ① **最適な交通ネットワークの構築**：路線を見直し、**利用実態に即した運行形態、走行経路へ再構築**
- ② **事業者の経営基盤強化**：単なる赤字補填にとどまらない**新たな運行費支援の制度を構築**
実勢価格の上昇に伴い、**県有民営バス制度の県負担額を引上げ**
- ③ **人材の確保・定着**：**処遇改善に必要な経費を加算**
- ④ **役割分担の明確化**：平成13年3月31日時点の市町村界から**現在の市町村界に変更**

※ 路線見直しが行われない場合や、旧合併市町村路線（国庫補助対象に限る）への支援は、既存制度を継続

（1）運行経費支援

	既存制度		新制度
支援方式	運行欠損費補助（国協調）		支援単価を設定し、走行距離に応じた定額補助方式（県独自）
支援単価	運行経費の45/100 ・補助カット要件あり		運行経費の1/2 + 処遇改善に要する経費を加算 ・補助カット要件を撤廃
支援路線	地域間幹線系統 ・運行回数3往復/日以上かつ 輸送量15人/日以上	➔	圏域の中心市町と周辺市町村をつなぐ広域的な路線（C幹線） ・地域別部会で議論し見直された路線（バス路線見直しの観点参照） ・運行回数、輸送量要件を撤廃
支援区間	起点-終点		圏域拠点-地域拠点
支援スキーム	運行経費-運行収益 =運行欠損費補助		1km当たり支援単価×実車走行キロ=支援額 ・一定の収支率達成時、県支援で収益確保となるよう、支援上限を設定 ・国補助と支援区間が重複する場合、県支援額から国庫補助額を控除
市町村界の考え方	平成13年3月31日時点の市町村界		現在の市町村界

支援制度（案）について③

（２）県有民営バス制度の県負担額の引上げ

	既存制度
事業概要	<ul style="list-style-type: none">・県は車両を購入し、運行事業者に貸与・事業者は県にリース料を納付（５年間）・５年経過後に無償譲渡
国・県負担額	最大1,500万円/ 1台 (国：750万円、県：750万円)
対象路線	地域間幹線系統
市町村界の考え方	平成13年3月31日時点の市町村界



新制度
同左
県負担額の引上げ（引上げ額検討中）
圏域の中心市町と周辺市町村をつなぐ 広域的な路線（C幹線）
現在の市町村界

（３）今後の検討事項

- ・観光に特化した路線については、「長野県宿泊税」の活用を念頭に支援スキームを別途検討

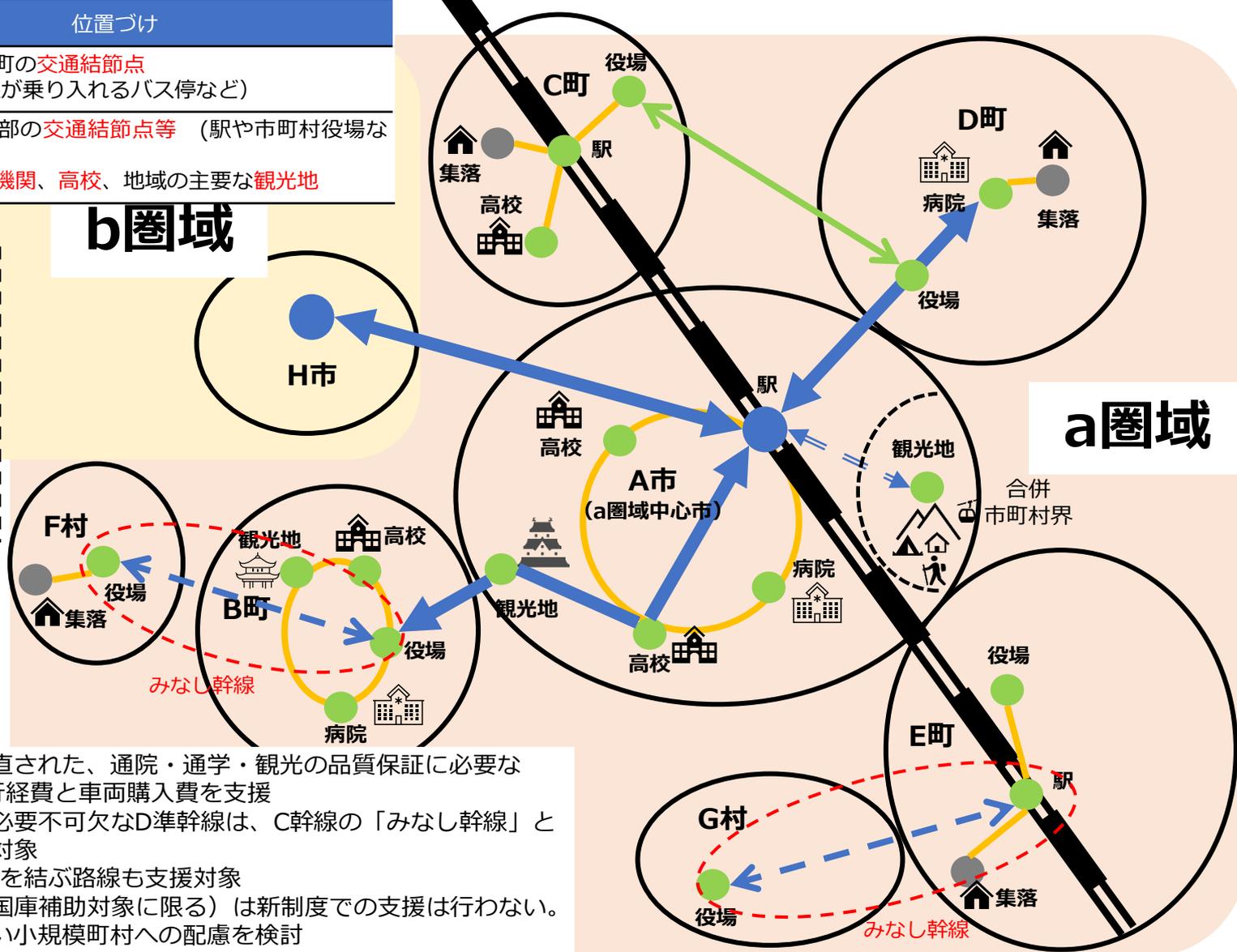
支援制度（案）について④

種別	位置づけ
圏域 拠点	・圏域の中心市町の 交通結節点 (駅・複数路線が乗り入れるバス停など)
地域 拠点	・各市町村中心部の 交通結節点等 (駅や市町村役場など) ・中核的な 医療機関、高校 、地域の主要な 観光地

凡例

b圏域

a圏域



- 地域別部会で議論し見直された、通院・通学・観光の品質保証に必要なC幹線に対し、県で運行経費と車両購入費を支援
 - ・圏域拠点への移動に必要な不可欠なD準幹線は、C幹線の「みなし幹線」と整理し例外的に支援対象
 - ・圏域拠点-圏域拠点間を結ぶ路線も支援対象
 - ・旧合併市町村路線（国庫補助対象に限る）は新制度での支援は行わない。ただし、財政力が弱い小規模町村への配慮を検討

県支援路線の具体的例（長野圏域）



- 留意事項
- ・地図上の「C:幹線」は、既存路線を機械的に記載したものであり、必ずしも新たな支援制度が適用されるわけではありません。
 - ・新たな支援制度の対象路線とするには、地域別部会において路線の見直しが必要です。

(参考) バス路線等の見直しの観点

- 品質保証を具体化するためには、既存路線や既存交通モードにとらわれず、以下の観点に基づき、バス路線等の見直しを行う必要 (**新たな支援制度の要件とする予定**)

【バス路線等の見直しにあたっての観点】

◆ 通院・通学・観光における品質が保証されているか

※ダイヤ・便数の保証すべきサービスの品質

(県計画記載、今後地域別部会において地域における品質を議論)

通院：午前中に通院でき、午後の早い時間帯に帰宅できる

通学：始業前に通学できる、授業終了後・課外活動終了後に帰宅できる

観光：円滑な乗継ができるダイヤ設定+十分な滞在時間が確保できる

◆ 利用状況・実態を鑑みて適切な路線となっているか

- ・現行路線の起点、経由地、終点が妥当か
- ・運行ダイヤ、便数、運行形態や車両のサイズが適切か

◆ 路線同士が競合していないか

- ・複数の事業者が類似の路線を走行していないか
- ・幹線同士又は幹線と準幹線や支線の一部が重複していないか

(4)バス路線の廃止・減便に係る協議の進め方について

概要

- 乗務員不足等の影響により、路線バスの廃止・減便が相次ぐ状況。
- 事業者の申出から、短期間で廃止・減便による影響把握や代替手段等の検討を行わなければならない場合があるため、協議の場を設定し、協議の進め方を明示・共有する必要。
- 長野県地域公共交通計画(以下「計画」という。)で保証することとしている「通院」「通学」「観光」の移動が確保されるよう、原則、以下のとおり協議を行うこととする。

廃止・減便予定の共有時期

- 廃止の場合：遅くとも廃止を予定している1年以上前
- 減便の場合：遅くとも減便を予定している半年以上前

対象路線と協議主体

	対象路線	協議主体	協議の場	協議内容 (通院・通学・観光の移動保証がされているか点検・協議)
1	広域圏内（広域圏内の中心市町と周辺市町村）をつなぐ広域的な幹線※1、みなし幹線※2 ※1 計画上の「幹線」に位置付けられ、現在の市町村界で複数市町村を結ぶ路線 ※2 圏域拠点への移動に不可欠な「準幹線」	県	県公共交通活性化協議会 地域別部会	県が主体となって、移動保証について協議 〔沿線市町村の地域公共交通会議等でも協議〕
2	幹線のうち旧市町村界を跨ぐ地域間幹線 ※国庫補助の対象となる地域間幹線に限る	市町村	地域公共交通会議等	沿線市町村が主体となって、協議 ・県は会議の構成員として移動保証について意見
3	隣接する市町村間や市町村内の路線 ※計画上の「準幹線」（みなし幹線を除く）、「支線」	市町村	地域公共交通会議等	〔地域別部会で移動保証を確認〕

1 広域圏内をつなぐ広域的な路線の協議フロー標準例（協議主体：県）

① 廃止・減便予定の共有（県交通政策課・県地域振興局・沿線市町村への事前相談）



② 路線状況の共有・対応方針の検討（県公共交通活性化協議会地域別部会の分科会で議論）

関係者：県地域振興局（主催者）、沿線市町村、運行事業者、学識経験者など
確認事項：運行事業者の状況（廃止・減便理由、収支状況等の共有）
利用者の実態把握（個人属性、利用目的、利用時間帯等）
廃止・減便による影響（特に高齢者や学生に対する影響を確認）
代替手段の検討（サービス継続事業の活用含む） 等



③ 関係者による合意形成（県公共交通活性化協議会地域別部会で協議）

関係者：県地域振興局（主催者）、沿線市町村、運行事業者、学識経験者など
協議事項：廃止・減便後も「通院」「通学」「観光」の移動が確保されているか
※協議が調わない場合は、再度開催
※並行して沿線市町村の地域公共交通会議等でも協議



④ 廃止・減便の実施



⑤ フォローアップ（影響評価の確認）

関係者で利用者の反応や影響を確認し、改善点を議論

2 幹線のうち旧市町村跨ぎの地域間幹線の協議フロー（協議主体：市町村）

※下記フローは標準例とし、各市町村の実態に合わせて、適宜変更を加えてください。

① 廃止・減便予定の共有（沿線市町村・県交通政策課・県地域振興局への事前相談）

② 路線状況の共有・対応方針の検討（関係者で意見交換の実施）

関係者：沿線市町村（主催者）、運行事業者、県地域振興局など
確認項目：運行事業者の状況（廃止・減便理由、収支状況等の共有）
廃止・減便による影響（利用者数、属性等の調査）
代替手段の検討（サービス継続事業の活用含む）等

③ 関係者による合意形成（市町村の地域公共交通会議等で協議）

関係者：沿線市町村（主催者）、運行事業者、県地域振興局など
協議事項：廃止・減便後も「通院」「通学」「観光」の移動が確保されているか
※協議が調わない場合は、再度開催

④ 地域別部会に議論の経過、結果を共有し、圏域内の移動の保証がなされているかを確認

⑤ 廃止・減便の実施

⑥ フォローアップ（影響評価の確認）

関係者で利用者の反応や影響を確認し、改善点を議論

3 隣接する市町村間や市町村内の路線の協議フロー（協議主体：市町村）

※下記フローは標準例とし、各市町村の実態に合わせて、適宜変更を加えてください。

① 廃止・減便予定の共有（市町村への事前相談）

② 路線状況の共有・対応方針の検討（関係者で意見交換の実施）

関係者：沿線市町村（主催者）、運行事業者など

確認項目：運行事業者の状況（廃止・減便理由、収支状況等の共有）

廃止・減便による影響（利用者数、属性等の調査）

代替手段の検討（サービス継続事業の活用含む） 等

③ 関係者による合意形成（市町村の地域公共交通会議等で協議）

関係者：沿線市町村（主催者）、運行事業者など

協議事項：廃止・減便後も「通院」「通学」「観光」の移動が確保されているか

※協議が調わない場合は、再度開催

④ 地域別部会に議論の経過、結果を共有し、圏域内の移動の保証がなされているかを確認

⑤ 廃止・減便の実施

⑥ フォローアップ（影響評価の確認）

関係者で利用者の反応や影響を確認し、改善点を議論

(5)長野地域の路線バス廃止に関する対応について

- 第8回長野県公共交通活性化協議会（3月24日開催）でバス路線の廃止・減便に係る協議の進め方について意見交換を実施
- 以下の整理に基づき、「牟礼線」及び「高府線」について、「通院」「通学」「観光」の移動保証がされているか本部会（分科会含む）において、点検・協議を実施
- 地域編の更新に先立ち、まずは「牟礼線」及び「高府線」の点検・協議を優先

バス路線の廃止・減便に係る協議の進め方

	対象路線	協議主体	協議の場	協議内容 (通院・通学・観光の移動保証がされているか点検・協議)
1	広域圏内（広域圏内の中心市町と周辺市町村）をつなぐ広域的な幹線※1、みなし幹線※2 ※1 計画上の「幹線」に位置付けられ、現在の市町村界で複数市町村を結ぶ路線（高府線、牟礼線） ※2 圏域拠点への移動に不可欠な「準幹線」	県	県公共交通活性化協議会 地域別部会	県が主体となって、移動保証について協議 （沿線市町村の地域公共交通会議等でも協議）
2	幹線のうち旧市町村界を跨ぐ地域間幹線 ※国庫補助の対象となる地域間幹線に限る（県道戸隠線、新町大原橋線、鬼無里線）	市町村	地域公共交通会議等	沿線市町村が主体となって、協議 ・県は会議の構成員として移動保証について意見
3	隣接する市町村間や市町村内の路線 ※計画上の「準幹線」（みなし幹線を除く）、「支線」（篠ノ井新町線）	市町村	地域公共交通会議等	（地域別部会で移動保証を確認）

① 「牟礼線」及び「高府線」に関する協議の進め方について

- 参集範囲を限定し、分科会で協議。分科会の協議結果を部会へ報告
- 利用状況等を踏まえ、保証すべき品質水準等を整理し、代替手段が水準を満たしているか確認

協議の進め方

長野地域部会分科会 (牟礼線及び高府線に関する協議の進め方)

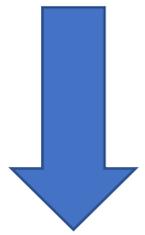
【参集範囲】
交通事業者（長電バス(株)、アルピコ交通(株)）
沿線市町村（長野市、飯綱町、小川村）
学識経験者、利用者代表（通学、通院関係）
※必要に応じて関係者をオブザーバーとして招集

【協議事項】
「牟礼線」及び「高府線」について、廃止後も移動が確保されているか

- 保証すべき品質等について（定義の整理）
 - ・利用状況をもとに最低限必要な便数やダイヤなどの水準を整理
- 代替手段が保証すべき品質を満たしているか



長野地域部会



路線廃止 の実施
代替手段

② 「牟礼線」及び「高府線」に関する協議の内容について

- 拠点の再設定に係る検討及び保証すべき移動と品質を整理
- 路線廃止又は代替手段の実施までに保証すべき品質を満たしているかを確認

保証すべき移動と品質

※長野県地域公共交通計画を引用し、長野地域は踏襲

保証すべき移動

- 公共交通等（乗継含む）を利用して…
- ・ **通院**…圏域の中核的な医療機関に通院できる
 - ・ **通学**…圏域内の高校に通学できる
 - ・ **観光**…鉄道駅や宿泊施設から圏域内の主要な観光地へアクセスできる

保証すべき品質（品質保証）

- ・ **通院**…午前中に通院でき、午後の早い時間帯に帰宅できる
- ・ **通学**…始業前に通学できる、授業終了後・課外活動終了後に帰宅できる
- ・ **観光**…円滑な乗継ができるダイヤ設定＋十分な滞在時間が確保できる

各路線における確認のポイント（想定）

- 路線廃止後も市町村間を跨ぐ広域移動が公共交通等で可能か。（乗り継ぎを含む）
- 利用実態を踏まえ、他の公共交通機関や代替手段で通院・通学の移動の保証が確保されているか。

【牟礼線】

- **通院**：飯綱町民が長野市内にある圏域の中核的な医療機関に午前中に通院でき、午後の早い時間帯に帰宅できるか（想定医療機関：長野東病院、長野市民病院）
- **通学**：飯綱町民が長野市街地の高校に始業前に通学できる、授業終了後・課外活動終了後に帰宅できるか
北部高校に始業前に通学できる、授業終了後・課外活動終了後に帰宅できるか

【高府線】

- **通院**：小川村民が長野市内にある圏域の中核的な医療機関に午前中に通院でき、午後の早い時間帯に帰宅できるか（想定医療機関：長野赤十字病院）
- **通学**：小川村民が長野市街地の高校に始業前に通学できる、授業終了後・課外活動終了後に帰宅できるか
中条校に始業前に通学できる、授業終了後・課外活動終了後に帰宅できるか

「牟礼線」に関する利用実態について

沿線マップ

GIS分析 (R2年度)

バス停勢圏 (300m) 人口	31,862人
15歳未満人口	4,053人
75歳以上人口	4,548人
勢圏内平均傾斜角度	4.3°

凡例

交通	人口	施設
新幹線	0 - 5	市町村役場
JR線	5 - 10	病院
しなの鉄道	10 - 20	大規模商業施設
鉄道駅	20 - 50	高等学校・大学
バス路線	50 - 100	
バス停	100 -	
バス停勢圏 (300m)		
	その他	
	市町村境界	
	DID地区	

路線の基礎データ (R7.4.1時点)

路線名	牟礼線		
事業主体	長電バス(株)		
事業形態	許認可形式	一般乗合旅客運送事業[4条]	
	運行方式	路線定期運行	
路線区分	地域間幹線系統、C幹線 (県計画)		
沿線市町村	長野市、飯綱町		
車両	使用車両	中型バス [車長9m]	
	定員	56人	
運行状況	起点	長野駅	
	終点	飯綱営業所	
	キロ程	21.1km	
	運行日	平日のみ	
	運行本数	飯綱行	11便 (うち3便は市町内路線)
		長野行	11便 (うち2便は市町内路線)
	運行時間帯	飯綱行	6:55~19:17
長野行		6:55~18:55	
運賃	種別	距離制 (区間制)	
	金額	160円~700円	

利用実績 (事業者報告数値)

	R5年度	R6年度
年間利用者数	152,573人	122,331人
平均乗車密度※	3.3人	3.9人
1人平均乗車キロ	5.1km	5.2km
平均運行便数/1日	17.4便	13.4便

※ 1便あたり、起点から終点まで平均して何人乗車しているか

「牟礼線（飯綱行）」に関する利用実態について

- 令和6年5月7日から7月12日までの平日に実施した利用実態調査のうち、長野市→飯綱町間の各バス停の乗降人数及び通過人員を整理。
- 長野市内での乗降がほとんどであり、市町を跨いだ移動は少ない。
- 11人以上乗車している区間は長野市内のみとなっており、市町を跨いだ移動に11人乗り以上のバス車両は過大である可能性。
- 多くの乗車又は降車のあるバス停や時間帯を踏まえると、昼間の買物利用や夕方の学生や社会人が長野市内の帰宅に利用されている可能性。

 … 5人以上の乗車又は降車があるバス停

 … 11人以上乗車している区間

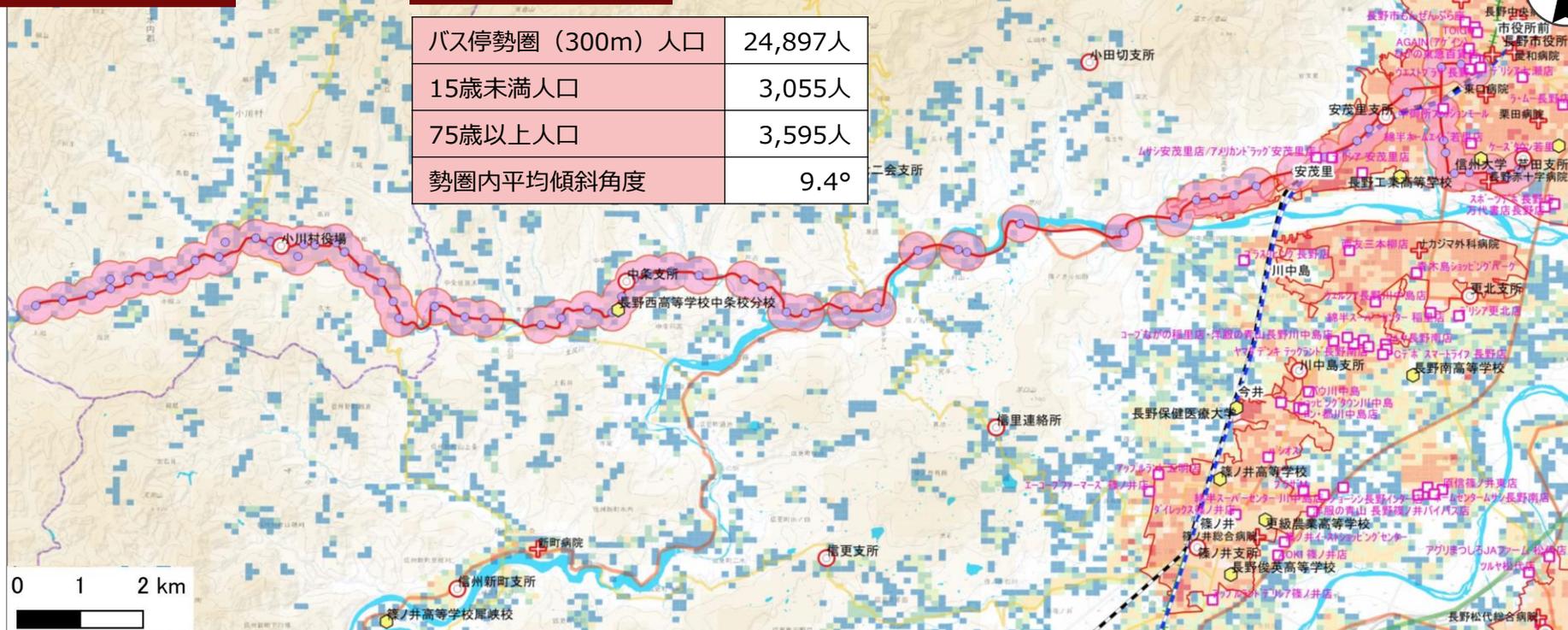
停留所名	6:55			7:45			10:45			11:45			12:45			13:45			14:45			15:45			16:45			17:45			18:45		
	乗	降	通過	乗	降	通過	乗	降	通過	乗	降	通過	乗	降	通過	乗	降	通過	乗	降	通過	乗	降	通過	乗	降	通過	乗	降	通過	乗	降	通過
長野駅							1	1	4	4	11	6	11	6	11	9	6	9	9	9	9	9	10	10	10	18	18	18	4	4	4		
千石入口							1	1	1	5	1	4	12	1	7	9			9			9	3	13	2	20	20	20	4	4	4		
かるかや山前							1	2	5	5	1	13	13	1	8	9	1	10	9	1	10	2	15	4	24	24	24	24	2	6	6		
昭和通り							1	3	1	6	1	14	14	1	9	10	1	10	11		11	15	15	15	15	4	24	24	2	6	6		
市役所入口								3	6	6		14	14	1	10	3		13		11	11	15	6	30	30	6	6	6					
権堂							3	6	1	7	2	4	12	10	1	1	13			11	3	2	16	7	2	35	1	7					
三輪田町								6	7	7		12	12	1	9			13		11	1	17	2	1	36	7	7	7					
善光寺下駅前								6	1	6		12	12	3	6			13		11		17		36	36	7	7	7					
三輪六丁目								1	5	6	1	12	12	1	5			13		1	10	1	16	36	36	1	6	6					
城東小学校							1	1	5	3	3	5	7	1	4	1	13			1	9	2	14	5	31	1	5	5					
三輪							1	2	4	3	2	9	9	2	2	3	10			9	2	1	15	31	31	5	5	5					
三輪公民館								4	3	1	10	10	2	10				10		9	15	31	31	5	5	5							
本郷駅								4	1	2	10	1	1	2	3	9	3	6	15	1	30	30	30	30	1	4	4						
長野県立大学								1	3	2	10	1	1	1	9	8	2	13	30	1	4	4	4	4			4						
宇木団地								3	1	1	10	1	2	3	8	2	6	13	3	27	4	4	4				4						
下宇木								3	1	1	10	1	1	7	1	7	1	7	2	11	1	1	27	4	4	4							
宇木							1	4	2	3	2	2	10	1	1	1	7	1	7	1	1	7	11	1	4	24	2	2	2				
押鐘入口								4	3	1	9	1	1	7	1	7		7	11	1	23	2	2	2			2						
広町県住入口								4	3	3	9	1	1	6	7	11	1	23	2	2	2			2			2						
吉田高校							1	5	3	9	1	6	7	1	12	1	22	2	2	2			2			2							
吉田								5	3	9	1	1	7	7	7		12	1	21	1	3	3			3								
稲田上								5	3	3	6	1	1	8	7	12	1	3	21	3	3			3									
稲田宮前								1	4	3	6	1	8	7	12	1	20	3	3			3											
徳岡								4	3	6	1	1	7	1	8	1	12	20	3	3			3										
若槻農協								4	3	6	1	7	8	2	10	20	3	3			3												
東条								4	3	6	1	7	8	10	20	1	2			2													
若槻局前								4	1	2	6	1	0	7	8	2	8	4	16	1	1	1			1								
上野大原								4	2	1	5	0	1	6	1	7	8	16	1	1			1										
若槻台								4	2	1	5	0	2	8	3	1	9	2	6	2	14	1	1			1							
上野団地								4	1	1	4	0	8	1	8	6	3	11	1	1			1										
中央公園							1	3	1	4	0	2	6	1	7	3	3	2	9	1	1			1									
田中南								3	1	4	0	6	7	3	9	1	7	1	1			1											
田中								3	1	4	0	6	7	1	2	9	1	1			1												
田子上								1	2	1	3	0	6	7	2	1	8	1	1			1											
田子								2	1	3	0	6	1	6	1	1	7	1	1			1											
吉村入口								2	1	1	2	0	6	6	1	7	1	1			1												
吉村								2	1	2	0	6	6	1	7	1	1			1													
吉村北								1	1	2	0	6	6	1	7	1	1			1													
宇佐美沢								1	1	2	0	6	6	1	7	1	1			1													
原池観音								1	1	0	2	0	6	6	1	7	1	1			1												
見晴	1	1	0					0	2	0	2	0	1	5	6	1	7	1	1			1											
平出公民館	1	2	0					0	1	0	2	0	5	6	1	7	1	1			1												
平出	2	0	1					0	1	0	2	0	5	1	5	1	7	1			1												
平出北		2	1					1	0	2	0	1	4	5	1	7	1	1			1												
番匠入口		2	1					1	0	2	0	4	5	1	0	7	1	0			0												
三本松	1	3	1					1	1	1	1	0	4	1	4	0	1	6	0	0			0										
福井団地	3	1	1					1	1	2	1	2	0	2	2	4	0	1	5	0			0										
公社郵便局	3	1	2					1	2	2	2	0	1	1	4	0	1	4	0			0											
福井団地中	1	4	2					1	2	2	2	0	1	4	0	2	2	0	0			0											
フォレスト		4	4					1	0	2	2	0	1	1	3	0	1	1	0			0											
福井下		4	4					0	2	2	2	0	1	3	0	1	0	1	0			0											
牟礼駅	1	3	2					0	1	1	1	1	1	1	2	0	1	0	0			0											
三河屋	2	1	2					0	1	1	0	1	1	2	0	0	0	0			0												
仲俣医院	1	2	0					1	0	0	1	1	0	2	0	0	0	0			0												
牟礼ガード下	1	2	0					1	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0			0												
牟礼本町	1	2	0					0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0			0												
飯綱町役場	1	2	0					0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0			0											
飯綱病院	1	2	0					0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0			0												
飯綱営業所	1	0	0					0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0			0												
	4	4		4	4		10	10		11	11		25	25		12	12		25	25		18	18		23	23		41	41		8	8	

「高府線」に関する利用実態について

沿線マップ

GIS分析 (R2年度)

バス停勢圏 (300m) 人口	24,897人
15歳未満人口	3,055人
75歳以上人口	3,595人
勢圏内平均傾斜角度	9.4°



路線の基礎データ (R7.4.1.時点)

路線名	高府線	
事業主体	アルピコ交通(株)	
事業形態	許認可形式	一般乗合旅客運送事業[4条]
	運行方式	路線定期運行
路線区分	地域間幹線系統、C幹線 (県計画)	
沿線市町村	長野市、小川村	
車両	使用車両	大型バス [車長11m]
	定員	65~74人

運行状況	起点	長野駅		
	終点	高府 / 初引		
	キロ程	25.8km / 31.2km		
	運行日	毎日		
	運行本数	高府行	7便 (平日)	3便 (土休日)
		長野行	7便 (平日)	3便 (土休日)
運行時間帯	高府行	8:10~20:19		
	長野行	6:30~18:56		
運賃	種別	距離制 (区間制)		
	金額	160円~1,550円		

利用実績 (事業者報告数値)

	R5年度	R6年度
年間利用者数※1	89,153人	95,468人
平均乗車密度※2	2.8人	3.0人
1人平均乗車キロ※1	7.3km	9.0km
平均運行便数/1日	21.8便	21.8便

※1: 高府系統の数値
 ※2: 1便あたり、起点から終点まで平均して何人乗車しているか

「高府線（長野行/平日）」に関する利用実態について

- 令和6年6月19日の平日に実施した利用実態調査のうち、小川村→長野市間の各バス停の乗降人数及び通過人員を整理。
- 朝の便に関しては、小川村から長野市内への市村を跨ぐ移動が一定程度存在し、かつ11人以上乗車していることからバス車両での運行が必要。
- 多くの乗車又は降車のあるバス停や時間帯を踏まえると、小川村から長野市内への通勤や通学での利用や長野市内の通勤や通学で利用されている可能性。
- また、長野西高校中条校の授業終了後や課外活動終了後の帰宅に利用されている可能性。

停留所名	6:30		7:20		7:50		10:10		12:10		14:10		15:40		16:10		17:10		18:10		19:10		
	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	
初引	0	0	0	0	0	0																	
日影	0	0	0	0	0	0																	
横峯	0	1	1	0	0	0																	
坂ノ瀬	0	1	2	0	2	0																	
稲荷	0	1	2	0	2	0																	
稲荷入口	0	1	2	0	2	0																	
小根山	1	1	1	1	2	0																	
避難橋	1	1	1	1	2	0																	
落合	1	1	1	1	2	0																	
小川大久保	2	3	3	4	2	0																	
釜釜	1	4	1	5	2	0																	
小川村役場前	4	1	4	0	0	0																	
高府上町	4	4	4	0	0	0																	
高府	5	9	4	3	3	0	1	1	1	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
西山農協前	1	10	4	1	4	0	1	1	1	1	2	1	1	2	1	1	0	0	0	0	0	0	
小川下市場	1	11	2	6	4	0	1	1	1	1	2	1	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	
小川新田	11	6	1	5	0	1	2	1	1	3	1	1	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
夏和	11	6	5	0	2	0	2	1	1	3	1	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
雲井橋	11	1	7	5	0	2	2	1	1	4	1	1	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
鴨ノ尾	11	7	1	6	0	2	1	1	1	4	1	1	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
市ノ口	11	7	6	0	2	1	1	1	1	4	1	1	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
大野	1	12	7	6	0	2	1	1	1	4	1	1	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
大野庚申堂	12	7	6	0	2	1	1	1	1	4	1	1	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
青木	12	7	6	0	1	3	1	1	1	4	1	1	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
刈宿	12	7	6	1	1	3	1	1	1	4	1	1	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
長谷島	12	7	6	1	1	3	1	1	1	4	1	1	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
中条	1	13	1	8	6	1	1	4	1	31	2	33	7	1	7	15	2	2	2	2	0	0	
中条小学校入口	13	8	1	1	6	1	4	1	1	4	1	33	7	15	2	2	2	2	2	0	0	0	
中条支所前	13	8	6	1	4	1	4	1	1	33	7	15	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
大島	13	8	6	1	4	1	4	1	1	33	7	15	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
境ノ沢	13	8	6	1	4	1	4	1	1	33	7	15	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
市ノ瀬	13	8	6	1	2	4	1	1	1	33	7	15	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
下五十里	13	8	6	2	4	1	4	1	1	33	7	15	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
上五十里	13	8	6	2	4	1	4	1	1	33	7	15	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
大安寺	13	8	6	2	4	1	4	1	1	33	7	15	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
大安寺大門	13	8	6	2	4	1	4	1	1	33	7	15	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
松葉屋前	13	8	6	2	4	1	4	1	1	33	7	15	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
笹平	2	15	8	6	2	1	5	1	1	33	7	15	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
瀬脇	3	18	8	1	7	2	5	1	1	33	7	15	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
村山	1	19	8	1	8	2	5	1	1	33	7	15	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
飯森口	1	20	8	1	9	1	5	1	1	33	7	15	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
秋吉	1	21	8	1	9	1	5	1	1	33	7	15	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
新橋	1	21	8	1	9	1	5	1	1	33	7	15	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
小市上町	1	22	8	1	9	2	5	1	1	32	7	15	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
無常院	1	23	8	5	14	3	1	6	3	4	1	32	7	15	2	2	0	0	0	0	0	0	
小市小田切口	3	26	8	3	17	2	5	6	1	5	2	34	7	15	2	2	0	0	0	0	0	0	
松ヶ丘小入口	3	29	8	5	22	5	6	5	1	6	1	34	7	14	2	2	0	0	0	0	0	0	
小市犀沢橋	2	31	9	3	25	5	1	7	1	6	1	34	7	14	2	2	0	0	0	0	0	0	
小市車	1	32	9	1	26	1	6	7	1	6	1	33	7	14	2	2	0	0	0	0	0	0	
西河原	4	28	5	4	1	5	2	8	1	8	6	15	18	2	5	1	4	11	2	2	0	0	
小路	1	28	4	1	23	8	8	8	6	0	18	5	11	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
安茂里大門	2	1	29	1	3	1	24	2	6	8	1	7	3	15	5	1	10	1	3	0	0	0	
美出	2	31	3	2	2	24	1	5	1	9	7	2	13	5	1	11	1	4	0	0	0	0	
長野口	4	27	3	6	18	5	9	7	1	12	5	11	12	5	1	11	1	4	0	0	0	0	
赤坂前	7	20	3	8	10	2	3	1	8	7	1	12	2	1	6	11	1	3	0	0	0	0	
長野駅	6	9	17	2	1	6	4	3	0	4	4	6	1	2	11	3	4	2	1	10	2	1	0
千石入口	1	17	1	1	1	1	1	0	4	1	2	3	2	2	2	2	1	0	0	0	0	0	
かるかや山前	2	15	1	1	1	1	1	0	1	3	2	3	2	2	2	2	1	0	0	0	0	0	
昭和通り	1	14	1	1	1	1	1	0	1	2	1	3	2	2	2	2	1	0	0	0	0	0	
セントラル	1	14	1	1	1	1	1	0	2	1	3	2	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	
権堂入口	2	12	1	0	1	1	1	0	2	1	1	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	
花の小路	4	8	0	1	1	1	1	0	1	1	1	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	
蓮光寺大門	8	0	0	1	1	1	1	0	1	0	1	0	2	0	2	0	2	0	0	0	0	0	
中御所																							
荒木入口																							
荒木																							
荒木南																							
信大工学部前																							
日赤																							
若里多目的広場																							
水野美術館前																							
ビッグハット																							
	42	42	10	10	34	34	9	9	9	9	8	8	40	40	10	10	18	18	4	4	0	0	

 ... 5人以上の乗車又は降車があるバス停

 ... 11人以上乗車している区間

「高府線（高府・初引行/平日）」に関する利用実態について

- 令和6年6月19日の平日に実施した利用実態調査のうち、長野市→小川村間の各バス停の乗降人数及び通過人員を整理。
- 長野市内での乗降がほとんどであり、市村を跨いだ移動は少ない。
- 11人以上乗車している区間は長野市内のみとなっており、市村を跨いだ移動に11人乗り以上のバス車両は過大である可能性。
- 多くの乗車又は降車のあるバス停や時間帯を踏まえると、長野西高校中条校への通学利用や昼間の買物利用、長野市内の通勤や通学で利用されている可能性。
- また、学生や社会人が長野市内の帰宅に利用されている可能性。

停留所名	8:00		9:50		11:30		12:50		14:00		15:20		16:20		17:30		18:20		19:20		20:20											
	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降										
蓬光寺大門	3	3		0		0	1	1		0		0	7	7	4	4	1	1	1	1	1	1										
花の小路	2	5		0		0		1		0		0	0	0		4		1	4	5		1										
権堂入口	3	8		0	1		1	5	6		0	1	8	3		7		1	1	6	1	2										
セントラル		8		0		1	1	7	1	1	1	1	8	1		8	1	2		6		2										
昭和通り		8		0	1		2		7	1		1	3		11	2		2		6		2										
かるかや山前		8		0		2		7	1	2		1	1		12	4		14		6		2										
千石入口		2	6		0	2	1	3	1	8	2	1	2	1	12	2	2	14		2		7										
長野駅	25	2	29	5	5	9	11	9	4	13	3	5	15	17	13	6	19	9	23	4	6	9	3	13	5	1	6					
末広町		29		5	1		12		13	1	6	1	18		19	1	24		6		13		6									
長野BT	2	1	30		5	1		12		15	6	2	20	5	24	1	25		6	1	14		6									
差出	1		31	1	6	1	2	11		3	12	1	5	1	19	1	23		1	5	14		6									
安茂里大門	3	1	33		6	1	12		11		1	4	1	3	17	1	22		1	23	5		14									
小路			33		6		12		11		1	4	3	14		22		23		5	14		1	5								
西河原	19		52		2	4	4	4	12	3	2	12	1	5	1	3	21	3	1	15	3	3	23	1	1	5	3	3	14	2	7	
小市東	1		53		4		12		12		1	4	1	20		15	1	22		5	14		1	6								
小市屋沢橋			53		4		1	11		1	11		4	2	18		15	3	19		5	3	11									
松ヶ丘小入口			53		4		3	8		1	10		4	4	14		2	13		19	1	4	1	10								
小市小田切口			53		4		2	6	1	1	10	1	5	2	12		1	12		1	18	2	2	1	9							
無常院	1		54		4		4	2	5	5		5	5	7		1	11		18		2	1	8									
小市上町			54	1	5		2		5	5		5	7	1	10		1	17		1	1	8		6								
新橋			54		5		2		5	5		5	7	1	10		1	16		1	8		6									
秋古	1		55		5		2		5	5		5	7	1	10		1	15		1	8		6									
飯森口			55		5		2		5	1	4	3	4		10		1	14		1	8		1	5								
村山			55		5	1	3		1	4	4	4	4	1	9	1	13		1	2	6		5									
瀬脇			55		5		3		4	4	4	4	4		9	2	11		1	6		5										
笹平			55		5		3		4	4	4	4	4		9	1	10		1	1	5		5									
松葉屋前			55		5		3		4	4	4	1	3		9	10		1	5		5		5									
大安寺大門			55		5		3		4	4	4	3		9	10		1	5		5		5										
大安寺			55		5		3		4	4	4	1	2		9	10		1	5		5		5									
上五十里			55		5		3		4	4	4	2		9	10		1	5		5		5										
下五十里			55		5		3		4	4	4	2		9	10		1	5		5		5										
市ノ瀬			55		5		1	2		4	4	2		9	10		1	5		5		5										
境ノ沢			55		5		2		1	3	4	2		9	10		1	5		5		5										
大鼻			55		5		2		3	4	2		9	10		1	5		5		5											
中条支所前			55		5		2		3	4	1	1		9	1	9		1	5		5		5									
中条小学校入口			55		5		2		3	1	3	1		9	2	7		1	5		5		5									
中条		53	2		1	4		2		3	1	2	1	0	2	7		1	2	3	1	4										
長谷島			2		4		2		3	2	0		7		7		1	3		4		4										
刈宿			2		4		2		2	2	1	2		2	0	7		7		1	3		4									
青木		1	1		1	3		2		2	2	0		7		7		1	3		4		4									
大野庚申堂	1		2		3		2		2	2	0		7		7		1	3		4		4										
大野			2		1	2		2		2	2	0		7		7		1	3		4		4									
市ノ口			2		2		2		2	2	0		7		7		1	3		4		4										
鴨ノ尾			2		2		2		2	2	0		7		1	6		1	3		4		4									
雲井橋			2		2		2		2	2	0		7		6		1	3		4		4										
夏和			2		2		2		2	2	0		7		6		1	3		4		4										
小川新田			2		2		2		2	2	0		1	6		6		1	2		1	3		4								
小川下市場			2		2		2		2	2	0		6		6		1	1		1	1	3										
西山農協前		1	1		2		2		2	2	0		6		6		1	1		1	1	3										
高府		1	0		2	0		2	0	1	1	1	0	6	0	6	0	0	1	0	1	0	3	0								
高府上町							0		1	0		1	0	0	0	0																
小川村役場前							0		0	3		4	0	0	0																	
釜蓋							0		0	1		3	0	0	0																	
小川大久保							0		0	3		0	0	0	0																	
落合							0		0	3		0	0	0	0																	
避難橋							0		0	3		0	0	0	0																	
小根山							0		0	3		0	0	0	0																	
稲荷入口							0		0	3		0	0	0	0																	
稲荷							0		0	1	2		0	0	0																	
坂ノ瀬							0		0	2		0	0	0	0																	
横峯							0		0	2		0	0	0	0																	
日影							0		0	0		0	0	0	0																	
初引							0		0	0		0	0	0	0																	

■ … 5人以上の乗車又は降車があるバス停

■ … 11人以上乗車している区間

「高府線（長野行/土休日）」に関する利用実態について

- 令和6年6月23日の日曜日に実施した利用実態調査のうち、小川村→長野市間の各バス停の乗降人数及び通過人員を整理。
 - 小川村から長野市内への市村を跨ぐ移動は非常に少ない（小川村乗車：6時台1人、8時台2人）。
 - 多くの乗車又は降車のあるバス停や時間帯を踏まえると、観光客等が長野駅から善光寺までの間の移動で利用されている可能性。
 - 平日に比べると利用者数は少ない（11人以上乗車している区間はない）。
- 6/19（平日）：184人
6/23（日曜日）：46人 ※うち25人が長野駅からの利用者

停留所名	6:40			8:00			10:10			12:10			14:10			15:40			16:30			18:10		
	乗	降	通過	乗	降	通過	乗	降	通過	乗	降	通過	乗	降	通過	乗	降	通過	乗	降	通過	乗	降	通過
高府	1	1	1	1	1	1		0		0		0		0		0		0		0		0		0
西山農協前			1			1			0		0			0		0		0		0		0		0
小川下市場			1	1		2			0		0			0		0		0		0		0		0
小川新田			1			2			0		0			0		0		0		0		0		0
夏和			1			2			0		0			0		0		0		0		0		0
雲井橋			1			2			0		0			0		0		0		0		0		0
鶴ノ尾			1			2			0		0			0		0		0		0		0		0
市ノ口			1			2			0		0			0		0		0		0		0		0
大野			1			2			0		0			0		0		0		0		0		0
大野庚申堂			1	2		4			0	2	2			0		0	1	1		0		0		0
青木			1			4			0		2			0		0		1		0		0		0
刈宿			1			4			0		2			0		0		1		0		0		0
長谷島			1			4			0		2			0		0		1		0		0		0
中条	1		2			4			0		2			0		0		1	1		1		1	1
中条小学校入口			2			4			0		2			0		0		1		1		1		1
中条支所前			2			4			0		2			0		0		1		1		1		1
大島			2			4			0		2			0		0		1		1		1		1
境ノ沢			2			4			0		2			0		0		1		1		1		1
市ノ瀬			2			4			0		2			0		0		1		1		1		1
下五十里			2			4			0		2			0		0		1		1		1		1
上五十里			2			4			0		2			0		0		1		1		1		1
大安寺			2			4			0		2			0		0		1		1		1		1
大安寺大門			2			4			0		2			0		0		1		1		1		1
松葉屋前			2			4			0		2			0		0		1		1		1		1
笹平			2			4			0		2			0		0		1		1		1		1
瀬脇			2			4	1		1		2			0		0		1		1		1		1
村山			2			4			1		2			0		0		1	1		2		2	2
飯森口			2	1		5			1		2			0		0		1		2		2		2
秋古			2			5			1		2			0		0		1		2		2		2
新橋			2			5			1		2			0		0		1		2		2		2
小市上町	1		3			5	2		3		2			0		0		1		2		2		2
無常院	1		4			5	2		5		2			0		0		1		2		2		2
小市小田切口			4			5			5		2			0		0		1		2		2		2
松ヶ丘小入口			4	1		6			5		2	2		2		0		1		2		2		2
小市犀沢橋			4	1		7			5		2			2		0		1		2		2		2
小市東			4			7			5		2			2		0		1		2		2		2
西河原			4			7	2		3	1	3			2		0		1		2		2		2
小路	1	1	4			7			3		3			2		0		1		2		2		2
安茂里大門			4	1		8	1		4	1	4			2		0		1		2		2		2
差出			4	1		9			4		4			2		0	1		2		2		2	2
長野BT			4		1	8			4		4			2		0		2		2		2		2
末広町			4		2	6			4		4		1	1		0		1	1		1	1	1	1
長野駅	2	2	4	2	5	3	1	3	2	2	4	2	8	1	8	4	4	4	1	4	1	1	1	1
千石入口			4			3			2		2			8		4		1	3		1		1	1
かるかや山前	1	3				3			2		2			8		4		3		1		1		1
昭和通り		3		1	2				2		2			8		4		3		1		1		1
セントラル	1	2			2	1			3		2		1	7		4		3		1		1		1
権堂入口		2		1	1				3		2			7		4		3		1		1		1
花の小路		2		1	0				3		2			2	5		4		3		1		0	0
善光寺大門	2	0			0			3	0		2	0	5	0		4	0	3	0					

 … 5人以上の乗車又は降車があるバス停

 … 11人以上乗車している区間

「高府線（高府・初引行/土休日）」に関する利用実態について

- 令和6年6月23日の日曜日に実施した利用実態調査のうち、長野市→小川村間の各バス停の乗降人数及び通過人員を整理。
- 長野市内での乗降がほとんどであり、市村を跨いだ移動は少ない（小川村降車：11時台1人、17時台1人）
- 11人以上乗車している区間は長野市内のみとなっており、市村を跨いだ移動に11人乗り以上のバス車両は過大である可能性。
- 多くの乗車又は降車のあるバス停や時間帯を踏まえると、昼間以降に長野市内の自宅への帰宅等で利用されている可能性。
- 平日に比べると利用者数は少ない。
 6/19（平日）：254人
 6/23（日曜日）：67人

 … 5人以上の乗車又は降車があるバス停

 … 11人以上乗車している区間

停留所名	8:00			9:50			11:30			12:50			15:20			16:20			17:40			19:20				
	乗	降	通過	乗	降	通過	乗	降	通過	乗	降	通過	乗	降	通過	乗	降	通過	乗	降	通過	乗	降	通過		
善光寺大門						0	1		1	3		3		0		0	1		1	1		1		1		
花の小路	1		0			0			1	1		4	1	1		1	1		1	1		2		1		
権堂入口	1		2			0			1	1		5	1	2	4		5		2			2		1		
セントラル			2			0			1			5		2			5		2					1		
昭和通り			2			0			1			5		2			5		2					1		
かるかや山前	1		3			0	1		2			5	1	3			5		2			1	0			
千石入口			3			0			2	2	1	6		3			5		1	1			0			
長野駅		2	1	4		4	5		7	2	3	5	11	14	2	1	6	6		7	2		2			
末広町			1			4	1		8			5		14	1		7		7				2			
長野BT			1			4			8			5	1	15			7		7				2			
差出			1			4		1	7		2	3		1	14		2	5		7			2			
安茂里大門			1			4			7			3		4	10		3	2		7			2			
小路			1			4			7			3		10			2		7				2			
西河原	1		2		3	1	1		8	2		5	1	4	7		2	3		10		1	1			
小市東			2			1			8			5		7			2		1	9			1			
小市犀沢橋		1	1			1			8			5		7			2		2	7			1			
松ヶ丘小入口	1		2			1		1	7		2	3		1	6		2		7		1		0			
小市小田切口		1	1			1			7			3		1	5		2		7				0			
無常院			1			1		3	4			3		5			2		2	5			0			
小市上町			1			1		1	3			3		5			2		5				0			
長野市			1			1			3			3		5			2		5				0			
新橋			1			1			3			3		5			2		5				0			
秋古			1			1			3			3		5			2		5				0			
飯森口		1	0			1			3		2	1		1	3		2		2	3			0			
村山			0			1			3		2	1		1	3		2		2	3			0			
瀬脇			0			1			3			1		3			2		1	2			0			
笹平			0			1			3			1		1	2		2		2				0			
松葉屋前			0			1			3			1		2			2		2				0			
大安寺大門			0			1		1	2			1		2			2		2				0			
大安寺			0			1			2			1		2		1	1		2				0			
上五十里			0			1			2			1		2			1		2				0			
下五十里			0			1			2			1		2			1		2				0			
市ノ瀬			0			1			2			1		2			1		2				0			
境ノ沢			0			1			2			1		1			1		2				0			
大畠			0			1			2			1		1			1		2				0			
中条支所前			0			1			2			1		1			1		1	1			0			
中条小学校入口			0			1			2			1		1			1		1				0			
中条			0			1			2			1		1			1		1				0			
長谷島			0			1			2			1		1			1		1				0			
刈宿			0			1			2			1		1			1		1				0			
青木			0			1			2			1		1			1		1				0			
大野庚申堂			0			1		1	1		1	0		1	0		1	0		1			0			
大野			0		1	0			1			0		0			0		1				0			
市ノ口			0			0			1			0		0			0		1				0			
鴨ノ尾			0			0			1			0		0			0		1				0			
雲井橋			0			0			1			0		0			0		1				0			
夏和			0			0			1			0		0			0		1				0			
小川村			0			0			1			0		0			0		1				0			
小川新田			0			0			1			0		0			0		1				0			
小川下市場			0			0			1			0		0			0		1				0			
西山農協前			0			0			1			0		0			0		1				0			
高府			5		5	4		4	9		9	11		11	16		16	8		8	11		11	3		3

「牟礼線」に関する代替手段等の検討状況について

- 「牟礼線」はR7.10 から乗合タクシーによる代替手段を検討
- 代替手段は、現行と同経路で宇木停留所までを運行区間とし、10人乗り車両による運行を予定
※牟礼駅－長野駅間の広域移動は、「しなの鉄道北しなの線」を利用
- 新たな停留所を新設し、乗継しやすくするとともに、運行本数は現行を大きく下回らないように検討
※その他、両市町内のみを運行する便の運行も検討
- 一部の区間（上野団地～長野駅等）は他のバス路線が並走しており、利用が可能（東長野病院線等）
- 交通空白地域の解消のため、運行事業者自ら別路線の運行経路の変更を実施予定

検討状況

区分	期間	現行	代替手段（R7.10～）	（参考：北しなの線）
検討状況		-	乗合タクシーによる運行	-
事業主体		長電バス(株)	タクシー事業者	しなの鉄道(株)
事業形態		一般乗合旅客運送事業 [4条]による路線定期運行	同左	第1種鉄道事業 [2条] による 旅客輸送
車両		中型バス [56人乗り]	乗合タクシー [10人乗り]	列車 [230人乗り]
運行区間		長野駅－飯綱営業所	宇木－飯綱営業所 ※「東長野病院」、「信濃吉田駅」を停留所に追加	長野駅-(牟礼駅)-妙高高原駅
運行日		平日のみ	平日のみ	毎日
運行本数		平日 16便 (市町内路線を除く)	平日 11便	平日 32便 土休日 32便
運行時間帯		牟礼行 6:55～19:17 長野行 6:55～18:55	平日 現行に近い時間帯を想定	牟礼行 6:00～22:28 長野行 6:23～22:51
その他			「運動公園線」を三輪地区経由のルートに変更	

「高府線」に関する代替手段等の検討状況について

- 「高府線」はアルピコ交通(株)と長野市において運行期間の延長を協議中
- R8.4 から長野市において、市営バスによる運行を検討

検討状況

	現行	R7.10～R8.3末	代替手段（R8.4～）
検討状況	-	運行継続に向けて協議中	市営バスによる運行
事業主体	アルピコ交通(株)	同左	長野市 (委託事業者：調整中)
事業形態	一般乗合旅客運送事業[4条] による路線定期運行	同左	自家用旅客有償運送 [78条 2号] による路線定期運行
車両	大型バス [65～75人乗り]	同左	中型バス [56人乗り]
運行区間	長野駅－高府/初引	同左	調整中（原則左記を踏襲）
運行日	毎日	平日のみの運行で協議中	調整中（原則左記を踏襲）
運行本数	平日 14便 土休日 6 便	平日 現行と同様の本数を想定	調整中（原則左記を踏襲）
運行時間帯	高府行 8:10～20:19 長野行 6:30～18:56	平日 現行と同様の時間を想定	調整中（原則左記を踏襲）
その他	利用者の多い便のみ 2 便体制 の運行	現行と同様の対応が可能か協 議中	左記 及び 長野西中条校の 終業時刻短縮の解消検討

今後の検討スケジュールについて

- 全体会議及び地域別部会でバス路線のあり方の抜本的な見直しや行政の支援のあり方を検討したうえで、公共交通におけるサービスの品質保証に向けて、「地域編」の具体化を検討
- 牟礼線・高府線廃止後の代替手段に係る品質保証等を優先して検討

